

<研究ノート>

日本農業の現状と展望

中 村 彰 夫

目 次

- はじめに
- I 多角化した農業生産
- II 没落した農業経営の実情
- III 農業の将来とその振興

はじめに

人口増加にともなう食糧不足の問題が、深刻に世界的規模で受けとめられている今日、我が国の食糧事情をふりかえると、輸入食糧依存率はきわめて高く、自給率の低下は異常ともいふべき現状である。したがって、我が国の農業問題の中で、食糧の安定的な供給確保については、きわめて緊要な課題であり、非常に大きな関心をもたれている。

本稿は、これらの認識に立って、地理学的立場から我が国の自然的位置・気候・風土の状況をあきらかにし、次いで、社会・経済上の立場から日本農業の現状とその問題点を追求し、これからの我が国農業のあり方を探索していきたい。

I 多角化した農業生産

我が国はアジア大陸の東に横たわる弧状の列島であり、その面積約38万km²の四面海にかこまれた南北に連なる島国である。日本列島近海には、黒潮および対馬海流の暖流と、親潮およびリマン海流の寒流が流れており、これらの暖・寒流による影響はきわめて大きく、しかも、我が国の気候は、顕著なモンス

ーン（季節風）の影響下におかれている。我が国の建国神話をひもとけば、我が国は「豊草原の瑞穂の国」と称されて、太古から水田農業をその特色としている。これは、このような我が国をおおって流れる海流やモンスーンなどの気候条件のもとに形づくられたものといえる。

また、我が国は、国土全体が山におおわれているといっても過言ではないほど平地に乏しく、国土全体に対する森林の占める割合の大きな国である。その比率は、農地1に対して森林5の割合である。ちなみに、国土に占める耕地面積の割合を、先進諸国と比較してみると、アメリカ合衆国は23%、イギリス30%、フランス34%、イタリア43%、デンマーク61%であるのに対して、我が国は15%にすぎない。このように他の国々に比べて、国土における耕地面積はきわめて乏しい。なお、耕地の中では、水田が313万ヘクタール（57%）を占め、畑面積は238万ヘクタール（43%）で、地方的に耕地をみると北海道・関東・南九州に広く開けている。

我が国農業と欧米諸国の農業の相異については、「日本における農業的土地利用の大きな特徴は、田畑等の耕地以外の土地利用、すなわち、永年採草地、牧草地等がきわめて少ないことである。このことは耕種、特に米作にかたよった日本農業の特徴をよくあらわしているのであって、畜産に重点を置いた欧米の農業においては、耕地以外の土地利用面積（永年採草地や牧草地）が耕地に匹敵するか、場合によっては、それ以上の面積を占めている。」（平凡社『世界大百科事典』第24巻p112）と説明されている。

このように我が国の農業が耕地のみにかたより特に水田耕作を主としてきたのは、「狭い土地をいかに有効に使用するか」という、国土の狭隘と多くが森林地帯という条件に基づく、必然的所産であるといえるのである。

しかし、これらの条件に基づいて持続されてきた我が国の農業は、敗戦後行なわれた農地改革によって、寄生地主制と高率小作料の重圧から解放されて、自作農中心の農業へと大きく変化したのである。農地改革は、昭和21年10月の議会上に「自作農創設特別措置法」と「改正農地調整法」が提案され、翌年春から実施されたのである。その目的とするところは、小作制度による封建制を打

破して、自作農を増加させ、耕作者の地位を安定させることによって、農業生産力を高めるのがねらいであり、農村民主化には大きな役割を果たしたのである。その要点をここに列挙すると、① 現物小作料を金納に改め、その最高額を制限した。② 農民の選挙による農地委員会を設け、農地の買いあげ売渡しを実際に行なう機関とした。③ 一定基準以上の土地を政府が買収して、これを小作農に売却した。④ 買収農地はその農地で耕作していた小作農に30年年賦で売却した。

こうして戦後の農民は、農業生産における意欲と創意性を高めることとなり、戦後の食糧難の時期には食糧増産を成功させ、日本経済の再建に大きな貢献をなしたのである。

また、農業経営面では、国民の食生活の高度化とともに、従来の米麦中心から果樹・蔬菜・園芸・畜産等への転換をはかり、各種農業機械の導入を行なった。これにより著しく農業生産力は高まり、農家所得も増大したのであるが、しかしながら昭和30年代から始まった高度経済成長の過程の中で、日本の農業は大きく歪みを受けた。これは我が国が「産業基盤優先」の政策のもとに急激な発展をとげ、国民総生産は資本主義諸国の中で第2位を占める工業国となり、これにともない第2次・第3次産業の発展は著しく、国民経済に占める農業の地位は、相対的に低下したので、換言すれば、農業へのしわよせを柱として、日本資本主義は急速な発展をとげたといえるのである。

II 没落した農業経営の実情

我が国の農業は、上述のとおり、日本の経済構造の高度化が急速に進む中で、第2次・第3次産業の労働力需要増加の影響をこうむって、転廃業による農業人口、農家数ともに減少を続け、その生産も著しく減退をみるに至ったのである。

農業生産の国民総生産に占める比率についてみれば、昭和30年にはまだ15%程度であったが、昭和35年代の高度成長期にはいと著しく低下して、昭和51

表—1 国民経済における農業の地位

	1960	1965	1970	1975
国内純生産（十億円）……………	13,293	26,215	59,281	127,575
うち農業純生産の割合（%）……	10.2	8.2	5.3	5.0
輸出総額（百万ドル）……………	4,055	8,452	19,318	55,753
うち農産物輸出の割合（%）……	4.1	1.8	1.9	0.7
輸入総額（百万ドル）……………	4,491	8,169	18,881	57,863
うち農産物輸入の割合（%）……	19.7	23.7	17.2	16.7
総就業人口（万人）……………	4,465	4,754	5,110	5,240
うち農業就業人口の割合（%）…	26.8	20.6	15.9	11.2
中・高校卒の総就職者数（万人）……	125.6	132.5	108.8	68.5
うち農業就職者の割合（%）……	10.1	4.6	3.4	2.0
一般会計国家予算総額（億円）……………	17,652	37,447	82,131	208,372
うち農業関係予算の割合（%）…	7.9	9.2	10.8	9.6

「1976年度農業白書付属統計表」による。輸出入総額は暦年、他は会計年度。農産物輸出入割合は農林省で用いている「輸出入農産物分類」にもどづく再計算の数字である。1975年は沖縄県を含む。

年には5%まで落ち込んでしまっている（表—1）。

また、農業就業人口は（表—2）、明治以降第2次世界大戦に至るまでは、ほぼ1,450万人内外で比較的安定をみていたのであるが、戦後の混乱期になると帰農その他の事情によって、農業就業人口は急増し、昭和25年ころには1,600

表—2 我が国の農家人口 (単位千人)

	農 家 人 口			うち農業就業人口	1農家あたり り世帯員数	1農家あたり り農業就業人口
	男	女	計			
1950.2	—	—	37,670	—	6.10人	—
1960.2	16,793	17,619	34,411	14,542	5.68	2.40人
1965.2	14,612	15,472	30,083	11,514	5.31	2.03
1970.2	12,701	13,580	26,282	10,252	4.92	1.92
1975.2	11,242	11,955	23,197	7,907	4.68	1.60
1977.1	10,940	11,622	22,562	7,236	4.67	1.50

農林省「日本の農業」（1960年世界農林業センサス）、「1965年中間農業センサス結果概要」、「1970年世界農林業センサス結果概要」および「1975年農業センサス結果概要」による。ただし1977年は農林省「農業調査」による概数。1950年は奄美諸島を除いてあるが、1960年以降はこれを含む。1975、77年は沖縄県を含む。各年とも住み込みの雇人を含まず。農業就業人口は農業従事者数のうち「農業が従」を除く、「農業専従」と「農業が主」である従事者の数。

万人を越すに至った。一時的ではあったが、この過剰人口をいかにするかが問題視されたのはこの時期であった。しかし、それ以後は年々急速に減少して、昭和52年には約723万人となり、総就業者に対する農業就業者の割合は（表—3）、昭和35年の30%から昭和40年には22.7%、昭和45年には18%、さらに昭和50年には12.6%に低下している。

表—3 産業別の就業者数割合

（%）

	1940	1950	1960	1965	1970	1975
第1次産業	44.3	48.3	32.6	24.6	19.4	13.9
農業	41.7	45.2	30.0	22.7	18.0	12.6
林業	0.9	1.2	1.0	0.6	0.4	0.4
水産業	1.7	1.9	1.6	1.3	1.0	0.9
第2次産業	26.0	21.9	29.2	32.0	34.0	34.1
鉱業	1.8	1.7	1.2	0.7	0.4	0.3
建設業	3.0	4.3	6.1	7.1	7.6	8.9
製造業	21.2	15.9	21.9	24.2	26.0	24.9
第3次産業	29.0	29.7	38.2	43.3	46.6	51.7
卸売・小売業	12.7	11.2	15.9	18.0	19.2	21.3
金融・保険業	0.9	1.0	1.8	2.4	2.6	3.4
運輸・通信業	4.2	4.4	5.0	6.0	6.2	6.3
電気・ガス・水道	0.4	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6
サービス業	8.9	9.2	12.0	13.2	14.7	16.4
公務	1.9	3.3	3.0	3.1	3.3	3.7
分類不能	0.7	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

総理府統計局の国勢調査報告による。1950～70年は沖縄を除く。

1940年は全年齢の有業者数。1950年は14歳以上、1960年以降は15歳以上の就業者数。1965年以前の産業別計数は、1970年国勢調査産業分類により組替えた計数。金融・保険業には不動産業を含む。

また、総農家戸数においても、大正の初期から第2次世界大戦の終焉に至るまでは、ほとんど変化することもなくほぼ550万戸という数を保っていたのであるが、第2次大戦後の混乱期においては600万戸を越えた。その後は日本経済の著しい成長発展にともなって減少の傾向を示し、昭和52年1月1日現在で、総農家戸数は483万5,000戸となり、そのうち専業農家は64万3,000戸(13.3%)、兼業農家が419万3,000戸(86.7%)となっている（表—4）。

表-4 我が国の専業・兼業別農家数

	専業	兼業			総計
		第1種 (農業が主)	第2種 (農業が従)	計	
実数(千戸)					
1941.8	2,245	2,019	1,148	3,167	5,412
1950.2	3,086	1,753	1,337	3,090	6,176
1960.2	2,078	2,036	1,942	3,979	6,057
1965.2	1,219	2,081	2,365	4,446	5,665
1970.2	832	1,802	2,709	4,510	5,342
1975.2	616	1,259	3,078	4,337	4,953
1977.1	643	927	3,265	4,193	4,835
割合(%)					
1941.8	41.5	37.3	21.2	58.5	100.0
1950.2	50.0	28.4	21.6	50.0	100.0
1960.2	34.3	33.6	32.1	65.7	100.0
1965.2	21.5	36.7	41.8	78.5	100.0
1970.2	15.6	33.7	50.7	84.4	100.0
1975.2	12.4	25.4	62.2	87.6	100.0
1977.1	13.3	19.2	67.5	86.7	100.0

農林省「日本の農業」（1960年世界農林業センサス、「1965年間農業センサス結果概要」、「1970年農林業センサス結果概要」および「1975年農業センサス結果概要」による。ただし1977年は農林省「農業調査」による概数。1941～50年は奄美諸島を除いてあるが、1960年以降はこれを含む。1975、77年は沖縄県を含む。

この専業農家数、兼業農家数をみるかぎりでは、今日の日本農業は兼業農家にささえられていることを証左しているといっても過言ではない。特に、兼業農家は第1種兼業農家（本業農家、主として農業を行ない、農業収入が副業収入より大である兼業農家）と、第2種兼業農家（副業農家、農業収入より他産業からあがる所得の方が多い兼業農家）に分けられるのであるが、昭和30年にはこの比率はほぼ同程度であったものが、昭和52年には第1種兼業農家92万7,000戸（19.2%）に対し、第2種兼業農家326万5,000戸（67.5%）となっている。この点からみても、現在の日本農業の姿と、問題点をうかがうことができるのである。

このように我が国農業が「地すべりの」ともいえる衰退の一途をたどった原因を考えると、第1に考えられることは、農業が他産業に比べてその労働の割には収入が少なく、さらに農業自体が天候地変その他により侵されやすく、農

業従事のみによっては生活の安定が望めないことである。例を工業に比べると、工業の生産力は年々上昇しているのに対し、農業における就業者1人当たりの所得は低く、工業従事者に比べると4分の1となっている。これによっても、農家は専業から脱落して兼業化していくことが容易に理解できるのである。

さらに農業生産による低所得の現象は、その生産性を高め作業能率の向上をはかるために、多量の化学肥料の投入や、農作業機械に対する依存を強め、動力耕運機その他自動車等の導入がすすみ、営農資材の購入費と維持費がかさみ「機械化貧乏」を強いられる結果となり、そのため、農業収入では農家経済は維持できず、出嫁ぎ兼業を余儀なくされ、小規模農家の没落と、「飯米百姓」化が進行したのである。

また、戦後における交通機関の発達や経済の膨張、国民の食生活の向上と洋風化など、生活水準の向上に刺激されて、古くからの米麦や養蚕中心の経営に代わって、野菜・果樹・花卉などの園芸作物、酪農、養鶏などの商業的な経営が全国各地でおこなわれるようになった。

しかし、みかん・リンゴなどにみられるように、労働力を多量に投入するにもかかわらず、生産過剰による価格集落現象が生じ、低収入と収入の不安定をまねき、農業経営の安定確保はきわめて困難な状態である。

一学生はこのことにふれて、「私の家の職業は、みかん園を経営している。私の家の場合、作付面積は4丁弱であるが、そのうち1丁ぐらいはまだ収入が得られない状態にある。なぜそのようなと思う方もあるかもしれないが、それは開墾・植樹して、4～5年は1人前の木になるまでの歳月が必要だからである。このように、他の畑の収入で小さな木の成育をはかるために、いろいろと肥料・農薬と費用がかさんでくる。そのようなことを始めて収穫の喜びをあげるのである。もちろん、ここには工場のような人間疎外というものはない。ここに農民の喜びがあるのではないかと思う。しかし現状は、数年前まではみかん経営はたしかに景気はよかった。しかし、今では誰もみかんを作り、山さえあればみかん畑を作り出した。これが、みかん暴落の原因である。このようなことは、政府はもちろん地域の経済連などの軽はずみな行動によっ

て生じたものであると思う。私はこのような場合にも、農民は弱い者だと思う」と述べている。

一方、日本人の古来からの主食である米は、農地改革の実施と農業技術の発達により、生産力が上昇し相次ぐ豊作となったが、近年食生活の変化により、米の需要が伸び悩み、供給過剰となって、食糧管理特別会計は赤字が増大し、今日ではその解決が迫られている。ことに昭和42年の米の大豊作を契機として食糧管理制度の再検討がせまられ、畜産・果実・野菜などを含めた総合農政の展開がうち出された。次いで昭和44年には、稲の作付制限（減反）が強行され、昭和45年以降は、水田の休耕・転作などが行なわれている現状である。

この間の事情について、農林省農蚕園芸局農蚕企画室は、「米については、最近、稲作志向が極めて強い一方、需要が引き続き停滞しているため、その過剰基調は一層強まっています。このまま推移するならば、再び、生産調整が開始された昭和45～46年当時のような事態を招きかねませんし、場合によっては、食糧管理制度の維持が困難となる事態が生ずることも懸念される情勢にあります。他方では、大豆、飼料作物、麦等については、その大幅な自給力の向上が緊急の課題となっているのが現状です。

このような情勢から、国は、去る1月20日、「農産物の総合的な自給力の強化と米需給均衡化対策について」を閣議了解し、昭和53年度から、長期的な視点に立って、米の消費拡大に全力を投入しつつ、米の生産を計画的に調整し、今後増産の必要な農産物の生産の拡大とその農業経営における定着化を促進して、需要の動向に安定的に対応し得る農業生産構造の確立を期するため、米需給均衡化対策を推進することとなりました。

米需給均衡化対策は、消費について、国民の食生活における米の見直しを基本に米の消費拡大策を講ずる一方、生産面において、関連施策の充実・強化を図りつつ、水田利用再編対策を長期にわたって実施することを基本的な内容としていますが、水田利用再編対策については、単に米の減産を目的とする後向きの緊急避難的なものでなく、自給力向上の主力となる作物を中心として農業生産の再編成を図るための対策として位置づけられています」（『水田利用再編

対策の手引』創造書房)と説明している。

すなわち、「水田転作の施策は、おおむね10年間の事業とし、これを数期(その第1期は53年度から55年度までの3年間とする)に分けて実施する」というもので、昭和53年度は米の生産調整は減産170万トンとし、水田転作は39万1,000ヘクタールにすると発表し、「農協等による水田の管理転作、地域ぐるみで計画的に行なう転作等新たな方法を加えて転作を推進する」ことで、各農家へ転作・減反の割当てを強力にすすめ、転作目標の未達成分は次年度の目標に加えるなどのきびしいものになっており、このため農民は水田転作は「米減らしではなく、農業の縮小ではないか」と農政に対する不信を深めている。

これについて、山口大学農学部教授・中山清次氏は、「もともと人間が自主・自立・独自の創造的活動を志す場合、おのれの力でおのれの生命を維持することが前提必須条件といってよい。しかもその根源は生命維持のため欠くべからざる食糧をみずからの労働と叡知でもって生命確保することであろう。

このような人間のよってたつ基盤を忘却した人間集団(ここでは国の俗称としておこう)は、どこにもありえないと言っても過言ではあるまい。

額に汗して生産することを放棄した人間集団は世界史のなかで活動する舞台からその姿を消すか他国に支配されるか、そのいずれかの道をとってきたということを忘れることはできない。

日本はすでに、昭和29年、米国の余剰農産物を受け入れるための協定を結んで以来、可及的に食糧を自国で確保するという立場を弱めた。いや放棄したと考えるを得ない。オリジナルカロリーをもつての計算による食糧自給率は40%を切ってしまった。

このような国は、現今の世界において、格別先進国の範疇に入る諸国をとりあげた場合、異常な現象というか珍事といわざるを得ない。

苦しい体験をおのれの教訓として、あのかつての「世界の工場」を豪語したイギリスにおいてすら穀物自給率は70%を確保し、その向上に營々と努力しているではないか。

かかる問題を三省しなければならぬ日本において、それがどのように説明さ

れようとも、 事実はわが国食糧の大宗である「米」生産の縮小を必至する政策が打ち出されたことを、 断固排除しなければならない」（「日本農民新聞」昭和53年1月1日）と述べている。

このような背景のなかで、 農外収入を求めて農業労働力が他産業へ流出するため、 離村離農があいつぎ、 はては挙家離村や廃村にまで進み、 地域社会としての機能を果たせない山村や、 ゴースト・ヴィリッジ（幽霊の村）になってしまう地域も現出して、 農村は大きく変貌をみせている。 この中にあって特に青壮年人口の都会への流出は激しく、 かつて過剰人口をかかえていた農村は、 この数年農業労働力は高齢化・女性化して、 いわゆる「三ちゃん農業」といわれ、 我が国農業にとって高齢化と後継者問題が、 大きくその前途に暗いかげをなげかけているのである。

したがって、 農村における高齢者対策は、 農業にとってきわめて重大な問題となっている。 表-5でも理解されるように、 昭和50年の農家人口に占める65歳以上人口は大きく、 全国の65歳以上人口割合の7.9%を上回って13.7%である。 これを50歳以上でみると、 全国21.1%に対して農家31.6%とさらに高くなっており、 これによっても農業労働力の質的弱体化が明確である。

さらに、 農村人口の流出は、 農業労働力の高齢化とともに、 農業後継者の問題を生じて切実な問題となっている。 昭和48年以降のインフレ・不況等を転機とした経済基調の変化の中で、 新規学卒農業就業者数が増加し、 ユーターン青

表-5 農家人口の年齢別構成比 (単位：%)

	農 家 人 口			全国総人口
	35 年	45 年	50 年	50 年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
15 歳 以下	34.7	23.3	22.0	24.3
16 ～ 29 歳	21.2	22.7	20.2	24.9
30 ～ 49 歳	22.6	26.5	26.1	29.7
50 ～ 64 歳	13.4	15.9	17.9	13.2
65 歳 以上	8.2	11.7	13.7	7.9

資料：農林省「農林業センサス」総理府「国勢調査」

年が増加するなど、若い青年層の間に農業見直しの気運が高まってきたことは我が国農業の将来にとってよるこばしい現象とうけとれるが、一般的に後継者を失った今日の我が国農業にとっては、最大の危機に直面しているといえる。

以上のように、農業人口の老齢化・過疎化は必然的に農業の生産性の停滞や低下をもたらし、日本農業の衰退をまねく大きな要因となっている。

また、我が国農業にとっての問題として自由化がある。すなわち、昭和34年以降農産物の自由化が急速に進められるようになり、小麦・飼料用穀物・畜産物・果実等の輸入が増大し、国内生産に大きな影響を与えているのである。このため食糧の自給率はしだいに低下して、すでに80%以下になった(表一6)。世界の主要農産物の需給は、昭和47年より従来の過剰基調から一転してひっ迫に転じ、これにともない国際価格も昭和48年に入って戦後最高を記録した。ここにおいて財界と農業団体の代表で作っている農業問題懇談会は、「ナショナル・セキュリティを維持するため、食糧の自給率を高めよ」と提言するに至った。我が国においても、政府は将来にわたって食糧の安定供給を確保するために、食糧対策のあり方を総合的な角度から検討するため、昭和50年5月に国民食糧会議を設け、食糧自給を強調する方向がとられている。世論もまた、穀物需要ひっ迫の中で、外国から安い食糧を輸入すればよいという国際分業論は今や下火となり、「世界的な食糧危機は、ここ当分つづくものと考えなければならぬから、主要な食糧は、国内で自給しなければならない」という意見が強くなりつつある。

しかし、世界経済の停滞や我が国の国際収支の大幅な黒字を背景に、最近、我が国に対し、経常収支黒字幅の縮小、輸入拡大のための諸措置を求める声が高まっており、その一環として農産物輸入増大も強く求められている。我が国は現状においてさえも、世界有数の農産物輸入国となっており、これは国内の農業にとって好ましくない影響を与えるものである。しかし、アメリカの農産物自由化の要求は強く、その力は日まじに強くなってきている。これに対して農民は「農産物の自由化は日本農業市場の開放をはかり、日本農業の壊滅をはかるものだ」として、危機感を強め反発を深めている現状である。いずれにし

表一六 食用農産物の自給率の推移

(単位：%)

		35年度	40	45	47	48	49	50	51 (概算)
総合自給率	米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	90	81	76	73	71	72	74	70
	米の需給均衡を前提とした場合	89	81	75	73	71	72	72	70
穀物自給率	米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	83	61	48	42	41	40	43	37
	米の需給均衡を前提とした場合	82	61	45	42	40	39	40	37
主要農産物の自給率	主食用穀物	90	80	79	71	70	71	76	68
	米	102	95	106	100	101	102	110	100
	小 麦	39	28	9	5	4	4	4	4
	大 麦・裸 麦	107	73	34	18	10	11	10	9
	豆 類	44	25	13	12	11	11	9	8
	うち 大豆	28	11	4	4	3	4	4	3
	野 菜	100	100	99	99	98	98	99	98
	果 実	100	90	84	81	83	83	84	82
	鶏 卵	101	100	97	98	98	98	97	97
	牛乳・乳製品	89	86	89	86	83	83	82	85
	肉類(鯨肉を除く。)	91	90	89	82	80	85	77	76
	うち 牛肉	96	95	90	80	62	86	81	69
	豚 肉	96	100	98	91	89	94	86	86
砂 糖	18	30	23	20	20	15	16	19	
参考	濃厚飼料	67	44	33	36	31	30	31	28
	食料総合自給率(水産物を含む)	93	85	81	78	76	77	78	74

資料：農林省「食料需給表」、「飼料需給表」、日本銀行「卸売物価指数」

- 注：1) 総合自給率 $=\frac{\text{国内生産額}}{\text{国内消費仕向額}} \times 100$ 、ただし、国内生産額及び国内消費仕向額は40年卸売価格で評価した金額であり、飼料仕向けによる二重計算分は控除してある。
- 2) 類別、品目別自給率 $=\frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費仕向量}} \times 100$ 、ただし、国内消費仕向量 $=\text{国内生産量} + \text{純輸入} - \text{在庫増}$
- 3) 主食用穀物は、米、小麦、大麦、裸麦のうち飼料仕向けのものを除いたものである。
- 4) 砂糖はてん菜糖、かんしゃ糖、含みつ糖の合計であり、従来から沖縄産は国内産に含めている。
- 5) 濃厚飼料の自給率 $=\frac{\text{国内産濃厚飼料供給量}}{\text{濃厚飼料供給量}} \times 100$ 、ただし、可消化養分総量換算による。

ても農産物自由化の拡大は、これからの我が国農業にとって大きな混乱をまねく可能性は強く、もちろんその姿をも大きく変貌させるものがあると考えねばならない。

以上のように、日本農業の現状は、兼業化の進行、農業労働力の女性化・高齢化をはじめ後継者の問題、さらには農産物輸入制限撤廃問題等、さまざまな問題を含んで大きくゆれ動いている。

III 農業の将来とその振興

前章において、我が国農業の現状について述べたのであるが、そこには人間生存の基盤である第1次産業としての農業が、今や日本においては衰微の一途をたどり、農村社会を崩壊へみちびく幾つかの現象をみることができた。

なかでも農業人口の流出と兼業農家の増大、さらには農業後継者難の問題がその中核をなしていることを把握することができるのであるが、これらの何れもが、その根底に労働に対する収益、すなわち経済生活の不安定に起因していることを理解することができるのである。

今日の若者の農業に対するイメージをきくと、そのほとんどが「私たちは、物を食べなければ生きていけない。農業は食糧源である農作物を私たちに供給してくれるという点では、非常に重大な役割を果たしていると思う。それなのに、できれば農業に従事したくないという気持ちがあるのは、なぜだろうか。労働力を提供した割には、所得が低いこと。現在の日本においては、工業が中心で、いろいろな面においてお先真っ暗という感じがしないことはない。」との答えが返ってくるのである。また、農業に従事している親のほとんどが、異口同音に「百姓は自分一代でこりごりだ。せめて子供だけにはさせたくない。」と、うったえるのである。

したがって、我が国農業の将来とその振興を考えるにあたっては、農業労働への認識を深めることと、農業経営による経済的安定の確保をはかることの視点を誤ってはならないと思う。

経済的な安定とは、とりもなおさず農業だけで農家の生活が維持され安定されるということで、農家本来の姿に帰ることではなならない。このためには、農民自身が、より合理的・経済的な考え方を身につけて、経営の発展を通じて農業所得の確保をはかるための努力を重ねることが必要である。

農業経営においては、これまでの単作農業から多面的な複合農業経営による農業構造の改善に努力し、収益の増大をはかるとともに、特に作業の効率化と生産性の向上からも、狭隘で複雑な耕地を整理し乏しい灌漑用設備の整備をはじめとする、生産基盤の整備をはかると同時に、機械化の導入もまた必要である。

しかし、機械の導入については、個人購入によって「機械化貧乏」に落ちいることの危険をさけ、機械の有効利用をじゅうぶん考え、農業協同組合なり農業委員会を中心とする、機械の共同所有、共同利用等の方法を採用すべきであり、労働力経済のうえからは農業の大型化と共同化・組織化等について積極的に研究し、これを強力に推進する必要がある。

また、これらの諸対策をこうずるとともに、常に生産物の価格安定をはかるための創意と施策が必要であることはいうまでもない。このためには何よりも地域の特性を生かした地域指標を設定し適地適作を促進し、農産物の主産地化を形成していくことが最も必要であろう。

なお以上のようなもろもろの課題の効率的な推進にあたっては、地域農業の組織化と農村社会の総合的整備をはかり、活力ある明るい農村社会の建設を進めると同時に、農業の中核的担い手としての農業後継者の育成をはかることが最も緊急を要することはいうまでもない。

昭和52年度『農業白書』は農業・農家が健全な発展を遂げるためには、第1に、農業生産を再編成し、需要の動向に安定的に対応しうる農業生産構造を確立し、農産物の総合的な自給力の強化を図ること。第2に、農産物価格の安定に努め、農産物需要の維持増大を図り、農業従事者の所得の確保を図ること。第3に、農業経営の発展を図ろうとする農家へ土地利用の集積を進める等、農業経営の発展を積極的に支援するとともに、農村の生活環境の整備を図り、農

業生産の担い手を育成確保しつつ、長期的視点に立って農業構造の強化を図ること。と、以上の3点が特に重要であることを指摘しているのである。

以上で我が国農業の実態に立って現下の幾つかの問題点を指摘し、その将来を志向して対処努力すべき方向と施策について述べたのであるが、要は日本農業を基幹的な生産部門の一つとして、日本経済の中に位置づけ、自主的・多面的な発展をはかるためには、国の確固たる農業政策と、地方公共団体の強力な指導と援助がより必要となることは勿論である。しかし、我々はあらためて農業の社会的存在意義、すなわち、農業は農業という生産活動を通じて、国民に安定かつ十分な食糧を供給する機能をもつものであり、農業は農民のため、消費者である我々国民のために存在することの認識をあらためて深くしなければならないと思うものである。

また、以上のことを通して農業を中心とする第1次産業と、工業・商業等の第2・第3次産業が、国民経済の中で調和的に発展することであろうし、日本農業が農業の国際的競争の中に定着しうる農業となりうるであろうことを附言して本稿を結びたい。

参 考 文 献

- 重富健一著『かわりゆく日本農業』新日本新書
- 大内力・福武直・金沢夏樹編『日本の農業』東京大学出版会
- 武田邦太郎著『食糧危機と日本農業の展望』教育社
- 農林統計協会編『農業白書』（昭和52年版）